

# 漁業センサスへのご協力おねがいします



このたび2008年11月1日現在で、漁業センサスを実施しますので、ご協力をお願いします。

## 漁業センサスとは？

漁業センサスは、日本の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握し、新しい水産基本計画に基づく水産行政施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。



漁業センサス

## 調査の体系

2008年漁業センサスは、海面漁業調査、内水面漁業調査及び流通加工調査の3つの調査で構成されています。

各調査ごとの調査対象、調査事項については、おおまかに次のようになっています。

## 調査の範囲

### 1) 海面漁業調査

海面に沿う市区町村及び漁業法第86条第1項の規定により、農林水産大臣が指定した市区町村の区域内にある海面漁業に係る漁業経営体、漁業管理組織及び沿岸地区の漁業協同組合並びにこれらの市区町村の区域外にある海面漁業に係る漁業経営体であつて、行政施策上農林水産大臣が必要と認めるものについて行います。

調査事項は、ア. 個人の漁業経営体の世帯員の就業状況、イ. 漁業種類、使用漁船、養殖施設等の状況、ウ. 漁業管理の内容、エ. 生産条件、オ. 地域の活性化のための取組となっています。

### 2) 内水面漁業調査

下に掲げる漁業経営体及び内水面組合(水産業協同組合法第18条第2項の内水面組合をいいます。)について行います。

ア. 共同漁業権の存する天然の湖沼その他の湖沼で地域における漁業生産上重要なものにおいて水産動植物の採捕の事業を営む内水面漁業に係る漁業経営体

イ. 内水面漁業に係る漁業経営体のうち内水面において養殖の事業を営むもの

調査事項は、ア. 個人の漁業経営体の世帯員の就業状況、イ. 漁業種類、使用漁船、養殖施設等の状況、ウ. 生産条件、エ. 地域の活性化のための取組となっています。

### 3) 流通加工調査

魚市場、水産加工業並びに冷凍及び冷蔵施設を営む事業所について行います。

調査事項は、ア. 魚市場、水産加工業並びに冷凍及び冷蔵施設を営む事業所の現況、イ. 従業者数となっています。

詳細につきましては、都道府県、市町村の統計主管課、沖縄総合事務局農林水産部、農林水産センターにお問い合わせ下さい。

農林水産省サイト; <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2008/index.html>